

猪名川河川レンジャー募集要項

河川レンジャーの概要	<p>○活動目的：「猪名川河川レンジャー」は、地域の住民が猪名川への関心を高める活動を行うことで、住民と河川管理者・行政との橋渡し役となり、地域住民と河川管理者とが連携した河川整備を推進します。</p> <p>○位置づけ：国土交通省猪名川河川事務所長が任命し、自らの意志と責任のもとで活動する無報酬の個人ボランティアです。</p> <p>○活動実績：水生生物観察会、外来植物駆除体験会、防災講座、歴史散策会、小学校出前授業、地域イベントでの活動PR、広報・啓発活動、等</p> <p>○活動分野：①防災、②維持管理、③河川利用、④環境保全、⑤水辺文化</p> <p>○活動範囲：猪名川流域を基本とし、具体的な活動場所はレンジャーが選択します。</p> <p>○禁止事項：活動中に、宗教活動、政治活動、営利活動、およびこれらに関し住民の疑惑や不信を招くような行為</p> <p>注：詳細は別添の「猪名川河川レンジャー運営要領」を参照ください。</p>
応募資格	<p>○令和8年4月1日時点で成人の人。</p> <p>○河川レンジャーの活動趣旨を理解し賛同する人。</p> <p>○活動目的、活動分野に沿って、猪名川流域で継続的に活動できる人。</p> <p>○その他、下記の条件を満たす必要があります。</p> <p>◆河川レンジャー ※主体的に活動を企画・実施していただきます。</p> <ul style="list-style-type: none">・猪名川流域での水源となる森林や川づくりへの関心が高いこと。・自らの意志と責任のもと、積極的に活動に取り組む人。・猪名川に関する様々な知識等の習得や自らの活動に係わる技能や知識の向上に必要な研究・研修に努める人。 <p>◆河川レンジャー協力員 ※可能な範囲内で河川レンジャーをサポートする役割です。</p> <ul style="list-style-type: none">・猪名川と、河川レンジャー協力員の活動に関心の高い人 <p>※基本的には、当初は河川レンジャー協力員として活動を始め、2年程度経験を積んでから河川レンジャーになっていただきます。但し、これまでの活動状況等を踏まえ、十分な知識と経験があると判断される場合は、最初から河川レンジャーとして活動を開始していただく場合もあります。</p>
応募方法	応募用紙に必要事項をご記入のうえ、猪名川河川事務所まで、メールまたは郵送にてお送りください。
選考方法	本書類と面接により選考します。面接の日程は、応募された方に後日ご案内します。選考結果は、電話またはメールで本人に直接ご連絡します。
応募先・問合先	国土交通省 近畿地方整備局 猪名川河川事務所 工務課 河川レンジャー担当 大阪府池田市上池田2丁目2番39号 TEL：072-751-1111（代表） メールアドレス：kkk-inagawa-koumuka@mlit.go.jp
活動のサポート	<ul style="list-style-type: none">・活動にあたり、事務局で傷害総合保険に加入します。・無報酬ですが、活動に必要な物品や資機材、交通費は事務局より支給します。・活動の企画検討・準備・実行に際しては事務局でサポートします。